

仕 様 書

1. 賃貸借物件名 参議院議員通常選挙におけるパソコン機器類一式

2. 設置場所 契約書に記載のとおり

3. 賃貸借期間 契約書に記載のとおり

4. 機器の内容

可能な限り堺市グリーン調達方針に沿った製品とし、想定する機能要件は、別紙のとおりとする。

(1) 期日前（不在者）PC 43 台

(2) 宛名検索用 PC 9 台

(3) 名簿抄本印刷用プリンタ 15 台 トナーも含む。

(4) 投開票集計用 PC 32 台

(5) 投開票集計システム用プリンタ 2 台 トナーも含む。

5. 保守及び損害保険

賃貸借期間中の機器の動作不良、障害等については、速やかな復旧を図るとともに、必要に応じ代替機を提供すること。障害コール後、概ね2時間以内に借入機器設置場所（本庁舎、各区役所及び各開票所、いずれも堺市内）に到着し保守作業の対応ができること。

なお、契約書第24条の損害保険については、加入を要しないものとする。

6. 各種法令等の順守

各種法令及び市条例、規則、情報セキュリティポリシー等を遵守し、忠実に業務を遂行すること。

暴力団等の排除について

1. 入札参加除外者を再委託先等とすることの禁止

- (1) 受注者は、堺市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外を受けた者又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当する者を、再委託先並びに受注者及び再委託先の資材、原材料の購入契約その他の契約の相手方（以下「再委託先等」という。）としてはならない。
- (2) これらの事実が確認された場合、本市は受注者に対し、当該再委託先等との再委託契約等の解除を求めることができる。

2. 再委託契約等の締結について

受注者は、再委託先等との再委託契約等の締結にあたっては、契約締結時には本市の契約約款に準じた暴力団排除条項を加えることとする。

3. 誓約書の提出について

- (1) 受注者は、堺市暴力団排除条例第8条第2項に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を提出しなければならない。ただし契約書の作成を省略する契約の場合、もしくは受注者が国若しくは地方公共団体その他公共団体又は本市の外郭団体である場合はこの限りでない。
- (2) 受注者は、再委託先等がある場合には、これらの者から堺市暴力団排除条例第8条第2項に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を徴して、本市へ提出しなければならない。
- (3) 受注者及び再委託先等が当該誓約書を提出しない場合は、入札参加停止を行うものとする。

4. 不当介入に対する措置

- (1) 受注者は、この契約の履行にあたり、暴力団員又は暴力団密接関係者から、暴力団を利することとなるような社会通念上不当な要求又は契約の適正な履行を妨げる行為（以下「不当介入」という。）を受けたときは、直ちに本市に報告し、警察に届け出なければならない。
- (2) 受注者は、再委託先等が暴力団員又は暴力団密接関係者から不当介入を受けたときは、直ちに本市に報告し、当該再委託先等に対して、警察に届け出るよう指導しなければならない。
- (3) 本市は、受注者が本市に対し、(1) 及び (2) に定める報告をしなかったときは、堺市暴力団排除条例に基づく公表及び入札参加停止を行うことができる。
- (4) 本市は、受注者又は再委託先等が不当介入を受けたことによりこの契約の履行につ

いて遅延等が発生するおそれがあると認めるときは、受注者が（１）に定める報告及び届け出又は（２）に定める報告及び指導を行った場合に限り、必要に応じて履行期間の延長等の措置をとるものとする。